

(2月21日村田の泉蔵寺で行われた鬼子母神祭礼大祈禱会より)

## 厳寒の大荒行

3 月号

1999 No.307

広報わしま / 3月号

平成11年3月1日発行

発行 和島村役場  
編集 企画観光課

〒949-4511 新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-14  
FAX 0255-87474  
0255-87474  
27911

### 平成11年度 交通災害共済会員募集!!

わずかな会費でみんなが安心

◇交通災害共済とは  
会員が交通事故により死傷された場合に、共済見舞金を支給する事業です。県内112市町村が運営している共済制度です。

◇なたでもご加入OK!  
県内に居住している方、又は県外で働いている方や学生の方も加入できます。

◇対象となる交通災害  
自動車・電車等の交通に伴う交通災害(自転車の自損事故も対象)

◇見舞金の請求期間は?  
交通災害を受けた日から起算して1年以内です。1年を経過した場合は請求できませんのでご注意ください。

共済期間は

平成11年 平成12年  
4/1~3/31まで

お申し込み期間  
平成11年 2月1日~3月31日

会費年間ひとり

500円

見舞金

3万円(実治療7日)~  
最高120万円  
(死亡)

見舞金が支払われないもの

- 会員の故意又は重大な過失による場合
- 会員の無免許・無資格運転又は酒気帯び運転の場合(これらの事情を知りながら同乗の場合を含む。)
- 会員の犯罪行為中の場合
- 会員又はその遺族が不正に見舞金の支給を受けようとした場合
- 地震・洪水その他の天災による事故

交通事故にあったときは、どんな軽いケガでも必ずすぐ警察署に届け出て下さい。交通事故証明書がないと見舞金が減額されます。

◇お申込み・お問い合わせは  
役場・総務課まで  
☎74-3111  
内線214

#### 人口の動き

	1月末人口
人口	5,270人 (-7)
男	2,551人 (-2)
女	2,719人 (-5)
世帯数	1,290世帯 (-2)
	( ) 内は前月比

#### 暮らしのワンポイント

待ちに待った春が近づき、そろそろ冬の衣類をしまう時期です。でも、しまいが悪いとセーターが型くずれしたり革製品にカビがついたりして、お気に入りの衣類を台無しにしてしまうことも。そんなことにならないよう、上手な収納方法を改めて確認しておきましょう。

#### 冬物衣類のしまい方

冬の衣類は、クリーニングの後、晴れた日に陰干ししてからしまえます。収納時はセーターなどのニット類の重ね過ぎ、つめこめ過ぎに注意。重ねる場合は重い物を下に、軽い物を上にして、ふんわりとした風合いを損ねないように気配りを。

#### カビやシワ、型くずれに注意

待ちに待った春が近づき、そろそろ冬の衣類をしまう時期です。でも、しまいが悪いとセーターが型くずれしたり革製品にカビがついたりして、お気に入りの衣類を台無しにしてしまうことも。そんなことにならないよう、上手な収納方法を改めて確認しておきましょう。

革製のコートやジャケットは、シワになってもアイロンはかけられません。必ずハンガーにかけて収納します。ビニールカバーは湿気がこもり、カビの原因になるので、布製のカバーをします。ブーツや革手袋なども布の袋に入れてしまうと、カビの防止になります。

かさばるダウンジャケットは、くるくると小さく巻き、太めのひもでしっかりと紙袋に入れ、押入れの上などにつるしておく場所をとりません。



# 地域振興券が交付されました！

— 交付申請はお済みですか？ —

有効期限は8月26日まで

深刻な景気低迷に一石を投じようと昨年12月に閣議決定された地域振興券（商品券）事業。和島村では三島郡のトップを切って2月27日から村民の皆さんに交付が開始されました。もう引換えはお済みですか。引換えがお済みでない方は早め役場で申請を行って地域振興券を受け取ってください。また、地域振興券を使用するに当たっては次の制約等があります。地域活性化を目的としたこの事業によって、景気回復の試金石となるよう有効に活用しましょう。

## 申請がお済みでない方へ

15歳以下の児童が属する世帯の世帯主の皆さんには交付引換券が郵送されていますので、引換券を持参のうえ、役場で地域振興券とお引き換えください。その他の交付対象者の皆さんには、前もって通知がいていますので、同封の地域振興券交付申請書に必要事項を記入し、役場で地域振興券とお引き換えください。

## 有効期限は8月26日迄です

地域振興券の有効期限は8月26日迄（6か月間）となっておりますので、タンスや引出しの奥などにしまい忘れないように有効に活用してください。

## 使用できる人

地域振興券を使用できる人は、本人や配偶者、家族に限られています。

## 地域振興券を使えるお店

一枚の額面が千円の地域振興券は、商品の購入などで、購入金額が額面に満たない場合でも釣銭は支払われません。また、交換・譲渡・売買もできません。

## 使用制限について

地域振興券は村内に限って、幅広く使用可能となっておりますが、一部使用できない商品、サービスがあります。

使用できないものは水道、電気料金等・商品券の購入・有価証券・出資・債務の支払い・プリペイドカード・切手・はがき等、公共料金等の支払いや6か月以内の消費につながらないものです。そのほかには、和島村に特定事業者として登録をしていないお店、事業所についても使用できません。

◎お問い合わせ先  
地域振興券（商品券）に関するお問い合わせは、役場企画課まで（☎74-3111内線221・222）

# 和島村 地域振興券 取扱店

有効期間 平成11年2月27日～8月26日

お問い合わせ：和島村役場企画課 ☎74-3111（内線221、222）

地域振興券（商品券）の使用は、このポスターのお店で

## 稲作生産・経営の安定をめざして

◆平成10年度転作等実施結果◆  
国の稲作を方向づける「新たな米政策大綱」に基づく過去最大規模の生産調整でしたが、転作等の実施状況は、目標面積237・13%に対して、244・32%で達成率103・3%でした。

## 緊急生産調整推進対策

平成11年度転作面積 村への配分は 237・14ヘクタール  
◆米需給安定対策（全国とも補償）  
・「地域とも補償」・稲作経安定対策（所得補償）に 全農家参加を◆  
国では、米をめぐる厳しい状況

# 青少年の健全育成は家庭教育が原点

和島村青少年問題協議会開催

国内外を問わず青少年の健全育成が叫ばれている中、去る2月2日役場で青少年問題協議会が開催され、村長をはじめ社会教育委員長の小林哲弥氏、青少年育成村民会議会長の長谷川秀郎氏、保護司の小林泰男氏、島崎・小島谷の両駐在さんや村内三校の校長先生ら総勢17名の出席のもと、熱のこもった協議が行われました。

また、学校では子供たちが問題をおこした際に保護者に連絡をする「うちの子に限って」「友達が悪い」「何でうちの子だけを」と先生に文句を言う父兄があるそうです。これは自分の子供の言動についてもっと承知しておく必要があると思います。世の親は子供の扶養だけでなく、監護の義務もあるというところをお忘れではないでしょうか。子供たちが不法行為をした際には、保護者に監督責任が問われ、損害賠償義務が発生することを忘れてはなりません。

## 「三つ子の魂百まで」という言葉があるように、幼児期における家庭生活は子供たちの人格形成に多大な影響を及ぼすと考えられています。このことを踏まえ、家族のだんらんや触れ合い、そして絆が大変重要と考え、家庭教育の必要性を再認識していただきたいものであります。

これは、村内の学校の話ではありませんが、ある学校で小学1年生の保護者から校長先生に対し「学校ではいつになったら箸の持ち方を教えてもらえるのか」と尋ねられ、その校長先生は返す言葉に大変困られたそうです。

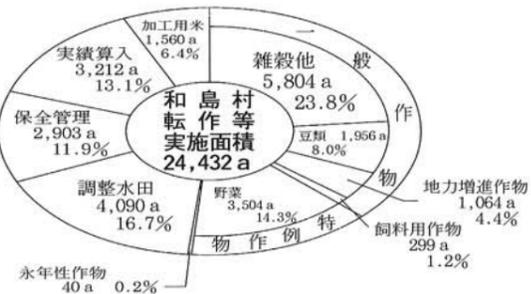
皆さんのご家庭ではどのようにお考えですか。今の時世だからやむを得ない、それとも箸の持ち方くらいは家庭でとお考えでしょうか。

当然のことながら、しつけ、礼儀作法は各家庭において教えて欲しいものであります。



結論が出ました。これを受けまして、村や青少年健全育成会議では、家庭教育における親のあり方が最重要課題と認識し、これら家庭教育研修会等を今後も開催し、子供たちの健全育成に努めたいと考えております。つきましては、3月5日（金）午後7時30分から和島村保健センターにおいて家庭教育研修会と題しまして、柏崎市から小林東先生を迎えて講演会を開催いたしますので、大勢の参加をお待ちしております。景気低迷や会社の倒産、リストラ、凶悪犯罪の多発など、社会情勢が混乱の現状ではありますが、21世紀を担う青少年の健全育成は最重要課題であり、家庭という最も小さい社会で、まずは家族が先生となって子供たちの教育について考えてください。

## 平成10年度転作等実施状況



## 平成10年産米計画出荷数量



目標達成にあたり農家の皆さんのご協力ありがとうございました。作物については、雑穀他・豆類等一般作物が91%で全体の37・3%、特例作物が35%で全体の14・3%、調整水田が41%で16・7%を占めています。平成10年産米の計画出荷数量は全体で40、239俵で平成9年と比べ4、903俵の減となっております。また、品種別の数量を平成9年と比べるコシヒカリが1、036俵増加の15、243俵、新潟早生に変わり、はしり味が5、544俵となり、その他うるち米の五百万石の8、020俵が目立っています。

また、品種別の数量を平成9年と比べるコシヒカリが1、036俵増加の15、243俵、新潟早生に変わり、はしり味が5、544俵となり、その他うるち米の五百万石の8、020俵が目立っています。

米需給安定対策（全国とも補償）・「地域とも補償」・稲作経安定対策（所得補償）に全農家参加し、転作目標面積の達成にご協力ください。



# わし麻呂くんの部屋

## 生涯学習情報



### 村民スキー&スノーボードツアーin舞子

公民館主催の村民スキー&スノーボードツアーが1月24日(日)、塩沢町の舞子後楽園スキー場を会場に行われました。

当日は、ときどき晴れ間がのぞく、まずまずのお天気の中、幼児から大人まで42名の参加者は、変化に飛んだゲレンデにおもいおもしろいシチュエーションを描きました。

また、和島村スキークラブの方のスキー・スノーボード指導もあり、初心者の方々は指導員の親切な手ほどきを、熱心に受けていました。そしてスキーはもうベテランという人は、さらに滑りに磨きをかけるなど、それぞれが自分のペース・楽しみ方で雪の感触を満喫していました。

スキーの後は、疲れた筋肉を温泉でほぐすなど、楽しい一日を過ごしてきました。



### 一年間「苦勞さまでした

平成10年度の各種講座・教室が閉講を迎えます。受講生の皆さん一年間たいへん「苦勞さまでした」。平成11年度も準備ができました。ご案内いたしますので、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

- ◇文化教室・講座
    - ◇習字教室
    - ◇アレンジフラワー教室
    - ◇てまり教室
    - ◇陶芸教室(10月閉講)
    - ◇版画教室(12月閉講)
    - ◇良寛講座(9月閉講)
    - ◇ひよこ教室(11月閉講)
  - ◇わんぱく?(はてな)塾
    - ◇少年教室(12月閉講)
    - ◇アドベンチャースクール
    - ◇レディーズセミナー(11月閉講)
    - ◇いきいき大学
  - ◇体育教室・講座
    - ◇剣道教室
    - ◇野球教室(10月閉講)
    - ◇バスケット教室
    - ◇ちびっこ体育教室
    - ◇海洋教室
    - ◇初心者ゴルフ教室(6月閉講)
    - ◇初心者スキー教室
    - ◇ターゲットボードゴルフ教室
- \*各種講座・教室等にご意見・ご要望がありましたら、公民館までご連絡ください。

### 第3回 村民ボウリング大会

体育協会主催のボウリング大会が、2月7日(日)見附市のミナミボールにおいて、68名の参加により行われました。

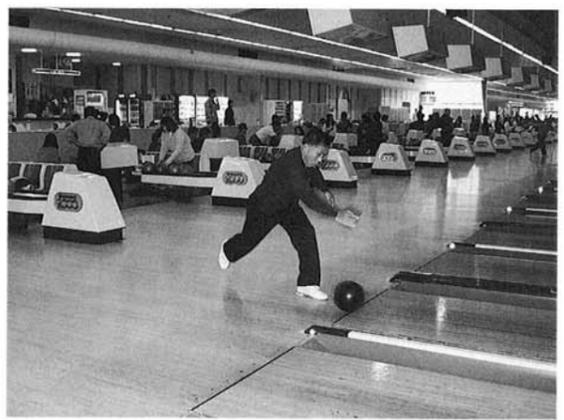
当日は、アメリカン方式により2ゲームのトータルで競い、女性には、ハンディを設け、ストライク賞等各賞を用意し実施しました。

参加者は、あちこちで歓声をあげ、ボウリングを思う存分楽しんでいました。

結果は次のとおりです。

◎優勝 早川 淳子さん(397)  
準優勝 早川 良江さん(363)  
第3位 大井 昭研さん(342)

※(一)は、2ゲームトータルスコアです。また、女性はハンディも含みます。



## 公民館移転のお知らせ

広報わし麻呂2月号で紹介しましたとおり、平成11年度デイサービスセンター建設のため、総合福祉センターは小体育館(遊戯室)を残し本館全部を取り壊すこととなりました。4分の1世紀にわたり、福祉の拠点、いこいの場、また、公民館活動の拠点としてその任を十分遂げ、ここに幕を閉じることになりました。

つきましては、4月1日から公民館は「役場」内に、生涯学習活動の拠点は「ゆきわり荘」に、それぞれ移転します。

皆様にご覧いただいた建物であり、影を消すに淋しい思いがいたしますが、これから益々福祉の充実が求められているところであり、村民各位のご理解とご協力をよろしくお願いします。



公民館に関するものは 次のとおりに変更されます

- 遺跡・埋蔵文化財関係
  - 業務の移転
  - 遺跡・埋蔵文化財関係業務は4月1日(日)から「文化スポーツセンター」(☎74-2257)で事務を行います。
- 式服貸付の廃止
  - 式服の整理保管場所の確保や時代背景により、3月末日をもって式服の貸付は廃止します。
- 図書の出し
  - 図書の貸出しおよび返却は図書移動のため3月28日(日)をもって中止し、返却は4月1日(日)から、また貸出しについては4月10日(土)からそれぞれゆきわり荘で再開いたします。
- 会場の貸出し
  - 会場の使用については、4月1日(日)からゆきわり荘や文化スポーツセンター等をご利用下さい。
  - 使用申請につきましては、今までどおり教育委員会(役場内)で行っております。
- ◎不明な点がありましたら教育委員会(☎74-3111内線272・273)へお尋ね下さい。

### シルバー社交ダンス クラブ員募集のお知らせ

☆4月上旬からスタート予定  
☆毎週一回 午後7時30分から9時まで  
☆会場は村の小体育館  
☆会費は月一〇〇〇円  
☆お申込みは和島村公民館まで(☎74-3111内線272)

※なお、詳細につきましては高畑・大矢幸二さん(☎74-2825)までお尋ねください。

### 高橋竜二 特別講演会

ビデオ貸出のお知らせ

昨年10月の生涯学習フェスティバルinワシマでご講演いただきました高橋竜二さん(スキージャンプ選手)の特別講演会ビデオテープ(字幕入り)の貸出をいたします。ご希望の方は公民館までお申し込みください。(☎74-3111)

### わんぱく?塾 冬の陣

小学1・2年生を対象とした「わんぱく?塾」では、夏に続き第2弾冬の陣を2月13日(土)に実施しました。

当日は、今年一番の冷え込みで屋外の気温は氷点下! そんな中、野球場に集まった33人の子供たちは、少ない雪をかき集めての雪合戦やかっこを楽しみました。

その後は屋内で、新聞記事の中から友達の名前を探しだすゲームやシippoとり鬼(ごっこ)、ドッジボールなどで大いに盛り上がりました。子供たちは、大人の心配をよそに、「もっと外で遊ぼうよ」など



### 子育て頑張って!

「ひよこのつどい」参加者募集!!

ひよこ教室特別講座

1才~3才(入園前)のお子さんと養育者の皆さんを対象に「ひよこのつどい」を計画しました。スキップ体験やバルーンアート(風船でいろいろな形をつくる先生が来ます)で楽しく遊びましょう!多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時/3月17日(水) 午前10時~11時30分

場所/和島村保健センター1階「検診ホール」

対象/1才~3才(入園前)の親子(お父さん、おばあちゃんも大歓迎です)

参加費/おやつ代 100円

申込み/3月12日(金)までに公民館「ひよこのつどい係」へ(電話でも受け付けます。☎74-3111内線414)

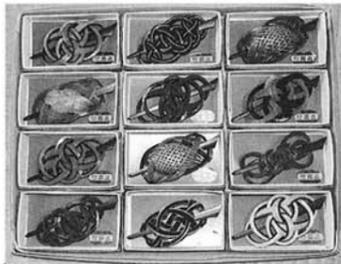
# 田中泰雄さん(村田・田中工芸産業社) 民芸部門で運輸大臣賞を受賞

——みずみずしい感性が生み出した「逸品」——



2月4日、東京商工会議所で行われた表彰式

昨年12月3日、東京商工会議所で行われた第39回国推奨観光土産品審査会で田中工芸産業社(村田・田中泰雄社長)の「竹芸ヘアクリップ」が民芸品トップの運輸大臣賞を受賞しました。



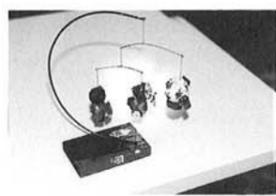
大臣賞を受けた「竹芸ヘアクリップ」

全国から約千点の応募があり、各部門から1点ずつ計4点の大臣賞が選ばれるほか、日本商工会議所会頭賞や全国観光土産品連盟会長賞など、今年は合わせて58点の作品が選ばれました。

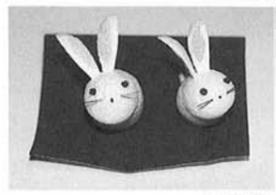
今回、田中さんが受賞した「竹芸ヘアクリップ」は、色とりどりに染めた繊細な竹ヒゴを10数本から20数本組み合わせ、水引細工のように手で編みあげた髪飾りです。12個すべてが異なった造形と色彩で、社長の泰雄さんが基本造形のデザインを担当、奥さんの俊子さんが現代の色彩感覚から生み出した塩基性染料によるユニークな染色を、そして、材料作りや編組は社員の皆さんが担当して出来上がった作品です。

この作品は、当初海外で人気を博し、ニューヨークやロサンゼルス、サンフランシスコなどに多量に輸出されましたが、一九七一年のドルショックで翌日から受注が途絶し一時生産を休止しました。しかし持前の研究熱心から、国内の民芸品や観光土産品市場へ参入。各種商品開発や販路の開拓を図り、新しく国内向けのデザインと染色を取り入れて生産を開始し、その斬新さが審査員の心をとらえ、この度の受賞につながりました。

田中さんは昭和37年に佐渡赤泊の県竹工指導所に1週間泊り込みで、竹の割り方や染色など、ごく基本的な技術を習得。和島村に帰ってきて、現在の田中工芸産業社の前身「田中竹工所」を開業しました。以来、独力で創意工夫を重ね、竹や和紙、木や藁などの自然素材と、さらに



写真①



写真②



写真③



写真④

それらを組み合わせただけにない独自のデザインで、これまでに数多くの作品を生み出してきました。

今後は観光土産品のルートだけでなく、より高級な和装小物業界などの分野への参入も視野に入れ、市場のニーズにあった多様なデザインの髪飾りや、アクセサリなどを創作したいとますます意欲的でした。

田中さんの作品には他にも数多く、アメリカの特許と意匠特許を取得した「かもめ凧」や京都をはじめ全国各地のオリジナルな「卓上モビール」(写真①)、「動物まゆ人形」(写真②)、「みやび風車」(写真③)、「やまと張り色紙額」(写真④)等々、数えきれない程の作品があり、全てが自ら試行錯誤の末、考案した作品で、特許庁の意匠登録や実用新案など数十種を取得、登録されています。

今回の大臣賞という華々しい受賞の陰には、田中さんが積み上げてきたアイデアと努力の結晶が秘められているように思います。田中さんは、それらを生みだしてきた源流ともいうべき、「みずみずしい感性」はこれからもなお、失いたくはありませんと話してくれました。

なお、この表彰式は2月4日、東京商工会議所で行われました。

## 誓いを新たに



## 力作がずらり



一年間の「無火災」「無災害」を願って、1月24日(日)和島村消防団の出初式が行われました。

日頃から村民の命と財産を守るため、防火活動に力を入れている消防団。自然災害が複雑多岐にわたる昨今において、村民からの期待はさらに高くなっています。

式典のあと役場駐車場で一斉放水が行われ、団員の皆さんは村の安全を守るため誓いを新たにしました。

第8回良寛の里書き初め大会の審査が1月29日(日)、良寛の里美術館で行われ、応募477点(うち一般7点)から次の人が良寛賞に輝きました。

桑原 汐里	小田 啓
高橋 姫香	大矢 諒
諸橋 和也	小田香菜子
桑原 美帆	渡辺 渚
早川 亜美	

以上9名です。

## 水行



2月21日(日)、村田の泉蔵寺(中曾根詮勇住職)で「鬼子母神祭礼大祈禱会」が行われ、大荒行を成し遂げた荒行僧たちによる水行が行われました。

大荒行とは、千葉県の法華経寺で百日間に渡って行われる修行のことで、午前3時から午後11時までに7回の水行、そして読経に明け暮れるという、たいへん厳しいものです。

こうした、厳しい修行を経た者だけが晴れて荒法師になるのだそうです。

なお、中曾根住職はこれまでに6回の大荒行を修められました。

島田小学校6年生(43人)による「卒業記念・島田フォーラム'99」が同校図書室を会場に2月18日(木)開催されました。

今年で8回となるこの催しは、卒業を間近に控えた6年生が、一年がかりで調べた研究の成果を発表するというもので、今年には昆虫班、環境班、遺跡班、タヒチ班、植物班の5つのグループに分かれて、昨年4月からコンピュータも駆使して、研究テーマに取り組んできました。

環境班では、最近大変な問題となっている酸性雨やダイオキシン問題にふれ、和島村が先頭をきってこれらの問題を世界にアピールして欲しいと訴えました。

## 私たちの故郷和島村を再発見!



2月3日(木)、保育所で「豆まき」が行われました。

まずはかみしも姿のおじいちゃんが登場。「鬼は外、福は内」の掛け声で豆をまきました。しばらくすると部屋が暗くなり、いよいよ鬼が登場し、子どもたちは一斉に鬼めがけて豆をぶつけました。子どもたちの気迫に鬼はそそくさと退散。この調子で不景気の鬼も早々に退散してほしいですね。

## 鬼には豆、不景気には...



## 新一年生を迎えて



2月12日(金)、村内両小学校で移行学級が行われました。

これは、春から新一年生になる園児を学校に招いて、学校生活について少しでも知ってもらおうというものです。

島田小学校では、一年生が園児に手作りの名刺を渡して自己紹介するなど交流がはかられ、園児は春からの学校生活が楽しみという様子でした。

こんな手口であなたは狙われている

—気をつけたい悪質商法の手口—

3 マルチ商法

友達から絶対もうかるってサークルに誘われたの。本当かしら？

A 商品を購入すると同時に会員になり、友人や家族など身の周りの人を新しい会員として勧誘していかねばならず、やがて人間関係を壊すことになりま



この商法は、単に商品販売だけでなく、販売員の組織(サークル)作りが特徴。ネスミ算式に次々と新たな販売員を勧誘するピラミッド型の商法であり、破綻するのは明らかです。

4 キャッチセールス

街を歩いていたら突然呼び止められた。どうしたらいいの？

A 一度勧誘員につかまると、相手のペース。長時間いろいろ説明されると、断りにくくなります。立ち止まらないこと



販売の目的を隠し、街頭で声をかけて事務所や近くの喫茶店に誘い、長い時間勧誘して強引に商品、サービス売りつけようとする。

1 アポイントメントセールス

家にいたら突然電話で呼び出されたんだ。

A 呼び出されても行かないこと、はっきり断ってすぐ電話を切ることで



突然、電話などで「選ばれた」「いい話がある」など、実際の販売目的を隠して呼び出します。待ち合わせの事務所や喫茶店に行く、何時間も勧誘して強引に契約をせまり、商品やサービスを高く売りつけます。

2 電話勧誘商法

仕事中に突然電話がきたんだ。忙しいのに、なかなか切ってくれない。

A 必要がない時は、「いりません」などはっきり断ってすぐに電話を切りましょう。その資格が本当に必要なのか、よく考えましょう。



職場や自宅に電話がきて、国家資格や民間資格などを勧誘します。あいまいな返事をすると、「契約した」と言って高額な料金を請求してきます。また、断っても再勧誘してくる場合があります。

ちよつとまってる！

もう一度、しっかりと考えてください

それがあなたにとって本当に必要なのか

●悪質商法〜最近の傾向

うまい話には要注意

不況感のただよう昨今、「もうけ話」をちらつかせたマルチ商法や巧妙な悪質商法の被害が後を絶ちません。

平成9年度の国民生活センターに寄せられた消費者相談件数によると、悪質商法の被害のワースト5は、「家庭訪問販売」「電話勧誘販売」「マルチ・マルチまがい取引」「アポイントメント・セールス」「キャッチセールス」。また、最近ではインターネットやパソコン通信を利用した新たなタイプの悪質商法も急増しています。また、条件のよい内職をダイレクトメールや新聞・雑誌に広告し、内職希望者を集め、材料や機械を

おいしい話にはハッキリNO!

こんな人は気をつけて!

- 1. その場の雰囲気や周囲を壊すのが嫌だ。
2. 断ると相手に悪いと思う。
3. 「まっいいか」とすぐに思ってしまう。
4. 「だまされた」と思いたくない。
5. 「だまされたとしても責任がある」と思う。
6. 相談できる人がいない。



買わせたり、内職講習会と称して、多額の受講料を取ったりするインテリ内職などの被害も増えています。

悪質商法と一口に言っても、その販売形態や手口、セールストークは無数にあります。売りつける商品やサービスは、健康食品や化粧品、エステティックサービス、資格講座や教材など多種多様です。

もうけ話や美容、成績の向上、信仰につけこんだもの、健康の話題といった、消費者の興味や関心をひきそなう商品やサービスを売り物にしているのが特徴的です。悪質商法の販売員は、販売目的を隠して消費者に近づいたり、巧みなセールストークで消費者を惑わせたり、あたかも無料であるかのような説明や広告で契約させ

●契約の前に

買う前にもう一度考えよう

▼悪質商法にははっきりと断る

手を変え、品を変え、消費者の心のスキをねらう無数の悪質商法から身を守るためには、あやしいものには近づかないことです。日ごろから、次のようなことを心がけておきましょう。

- 悪質商法を避ける6つの心得
①うっかり誘いには応じない
②うまい話にはのらない
③うかつに署名・捺印しない
④うさくさくさいと思ったら、はっきり断る
\*「結構です」という言い方は、「契約していいですね」というふうに曲解される場合があります。「いりません」とははっきり断ることが大事です。

※上記以外にも、ネガティブ・オプション(送り付け)商法やSF(催眠)商法といった手口があります。

◆ネガティブ・オプション(送り付け)商法とは

注文されていない商品を一方的に売りつけ、消費者に代金を請求する販売方法で代金引換郵便を悪用するケースが多発しています。消費者は商品を受け取った以上、支払う義務があると思いき、代金を支払ってしまいがちですが、この

強固な意思と態度で!

ような場合、その場ですぐには受け取らず、家族に注文した者がいるかどうかを確認してから受け取りましょう。

◆SF(催眠)商法とは

日用品や食料品の「大安売り」または「〇〇説明会」などの名目で人を集め、日用品などをタダ同然で配って、会場の雰囲気をもたねば損、買わねば損」といった興奮状態に陥れ、最終的に目的の高額な商品売りつけるといいます。

▼買うべきかどうか冷静な判断を

また、悪質商法であってもなくても、自分でも買うときに大事なものは、自分でその商品の良さを見極め、選ぶという、積極的な行動です。どんなに相手はその商品やサービスの魅力を巧みな話術でアピールしても、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。契約を交わす前に、次のようなポイントを参考にして、買うべきかどうかを、冷静に考えてみるのが大切です。

消費者は、契約を無条件で一方的に解除できません

### 通知書

購入者 住所：〇〇県〇〇町〇〇番地  
氏名：〇〇〇〇

私は、貴社と締結した左記の契約を解除します。

契約年月日 平成〇年〇月〇日  
商品名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

私が支払った代金〇〇〇〇円を至急返金してください。

私が受け取った商品を貴社の費用でお引き取りください。

平成〇年〇月〇日  
〇〇県〇〇市  
株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇様

### 申し込み撤回通知文の記載例

### はがきの書き方の例

〇年〇月〇日、貴社と〇〇〇の購入契約をしました。が、解除いたします。

つきましては、支払い済みの〇〇〇円を〇〇〇銀行△△支店口座◇◇◇◇号へ振り込んでください。

なお、商品は早急に引き取ってください。

〇年〇月〇日  
〒〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
住所 〇〇県〇〇町〇〇番地  
氏名 〇〇〇〇

### クーリング・オフ制度

クーリング・オフは、つい購入の契約をしてしまった消費者が、「頭を冷やして考え直す」ために設けられた制度です。クーリング・オフの期間であれば、消費者は販売者に対して、書面により、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができます。クーリング・オフを行うと、その契約は取り消され、違約金などを業者に支払う必要はありません。また、すでに受け取った商品は業者に返し、支払った代金があれば、その金額を返してもできます。

### クーリング・オフの方法

①書面で行います。後日、クーリング・オフを行ったという証拠を残すために、送るときは「内容証明郵便」で出すことをお勧めします。手紙やハガキを書留や簡易書留で送るときには、書面をコピーし保存しておくことが大事です。

②クーリング・オフが適用されるのは、訪問販売などの法律で規定されているものです。

ただし、訪問販売法で指定された商品・権利・サービスでない場合はクーリング・オフ期間が過ぎ

てしまった場合、商品の一部を消費してしまった場合などは、クーリング・オフができません。契約書を交わすときに、クーリング・オフ規定について、必ず確認しておきましょう。

クーリング・オフ期間は、  
訪問販売………8日間  
電話勧誘………8日間  
マルチ商法………20日間



### ポイント

- 本当に自分に必要なものか
- 同じ機能をもつほかの商品と比較してどうか
- 目的に合っているか
- 耐久性やアフターサービスはしっかりしているか
- 値段は適正か、支払い方法はどうか
- 商品表示や取扱説明書を確認
- 使い方、手入れ方法はどうか
- 購入後の質問などに答えてくれる問い合わせ先を確認する
- 行政や業界の確認マークも参考に

### 賢い消費者を目指して

悪質業者は常に私たちのスキを狙っています。そんなスキにつけ込まれないようにするためにも、常日頃からよく考え、慎重に行動することが今、求められています。これからは、守られる消費者から、自ら守る消費者へと一人ひとりが意識を変えていかなければなりません。

### 悪質商法や契約に関するお問い合わせは

国民生活センター  
(☎03-3443-6211)  
新潟県消費生活センター  
(☎025-285-4196)  
までご相談ください。

### 4月のごみ収集日程のお知らせ

平成11年度も年間のごみ収集日程表を配付しますが、4月の日程についてお知らせします。

もえるごみは、毎週月・水・金曜日です。

もえないごみ・もえないごみをだすときは、中の分かる透明か半透明の袋に入れてください。時々ダンボール箱や中が見えない袋で出すケースがありますが収集しませんのでお気を付けてください。

昨年10月から、ごみの減量化、リサイクルの推進を目的として、生ごみ処理機を村内の事業所から購入する場合購入費の50%以内(5万円を限度)を補助する制度を設けましたので希望される方は、住民課保健衛生係までお問い合わせください。お待ちしております。

### 30代からの健康づくり体力づくり

和島村の栄養調査より

1. 毎日の食事を摂り過ぎていると思いませんか？

75%は摂り過ぎと自覚しており、内容は糖質・蛋白・油の順でした。村の検診結果でも高脂血症・肥満・糖異常を一人1・2ヶ持っており、食生活に注意が必要です。量を控えるために、良くかんで食べるように心がけましょう。

### 2. あなたの夕食はどのタイプ？

・ Aタイプ 油を、一食で一日必要量の1・5倍をとってしまう。  
・ Bタイプ 油が、三食で一日分の必要量になる。

回答では60%の人がAタイプと答えており、かなり油の摂り過ぎが心配されます。肥満や高脂血症になりやすいので要注意です。

### 3. 加工食品をよく食べますか？

週に1~2回が多数を占めていました。しかし、夫や子供の場合

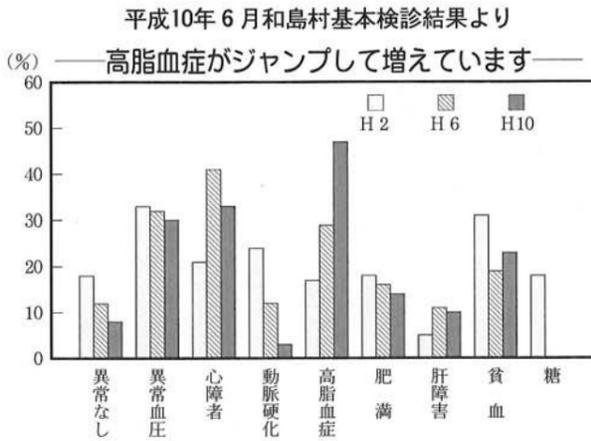
弁当や外食が多く、それらには多分に加工食品が使用されています。実質は若い人が加工食品をより多く食べていると考えられます。加工食品は野菜が少なく油が多いので注意が必要です。

家族の健康、そして自分自身の健康についても一度考えてください。

### 医食同源の精神で

検診で健康をチェックしながら、運動を積極的に取り入れ、魚・大豆を中心とした日本型の食事にチャレンジしてください。

食事は命を養い健康を保つためであることをお忘れなく！



平成10年7月和島村栄養調査より

Q 毎日の食事は摂り過ぎていると感じていますか？

なし25% 間食・砂糖 油 米 他 あり (75%)

Q 貴女の夕食はAタイプ？ Bタイプ？

Aタイプ 60%  
カツとポテトサラダ (漬物) チャーハン スープ

Bタイプ 40%  
入り豆腐 おひたし 豆ごはん みそ汁

Q 加工食品(調理済み・冷凍食品も含み)は食べますか？

加工食品は油を多く含み野菜が少ない

毎日食べる 13%  
週5回食べる 13%  
週1~2回食べる 74%

資源ごみ

収集する地域	4月
新田・中央・下町上・下町下・川端・道城下・法善町・寺町・小谷	6(火)
上小島谷・中小島谷・下小島谷・駅前・若野浦・阿弥陀瀬・役場	13(火)
下富岡・上桐・三瀬ヶ谷・北野・根小屋・荒巻	20(火)
高畑・日野浦・中沢・梅田・東保内・村田・城之丘・両高・オートキャンプ場	27(火)

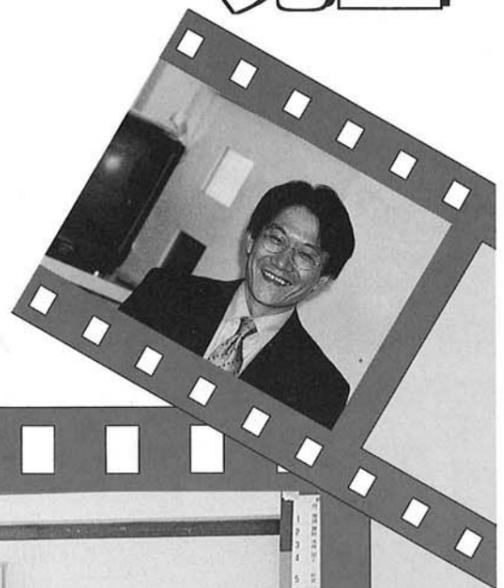
もえないごみ

収集する地域	4月
新田・中央・下町上・下町下・川端・道城下・法善町・寺町・小谷	1(木)
上小島谷・中小島谷・下小島谷・駅前・若野浦・阿弥陀瀬・役場	8(木)
下富岡・上桐・三瀬ヶ谷・北野・根小屋・荒巻	15(木)
高畑・日野浦・中沢・梅田・東保内・村田・城之丘・両高・オートキャンプ場	22(木)

粗大ごみ

収集する地域	4月
上桐・三瀬ヶ谷・北野・根小屋・荒巻	3(土)
新田・中央・下町上・下町下・川端・道城下・法善町・寺町・小谷	3(土)
上小島谷・中小島谷・下小島谷・駅前・若野浦・阿弥陀瀬・下富岡	17(土)
高畑・日野浦・中沢・梅田・東保内・村田・城之丘・両高	17(土)

# ぼくのわたしの先生



「先生自慢の子供たちを紹介してくれました。子供たちに望むことはと尋ねると「社会はすごい勢いで変化していますが、いつまでたっても変わることはない『他人への思いやり』の気持ちを持ちつづけてほしいです。そして一日一日を大切にすることを人になってほしいですね」と話す先生。クラスの雰囲気も明るく、子供たちからの人望も◎の宇賀田先生でした。

**宇賀田和雄先生**  
 宇賀田先生は上越市出身で島田小学校へは昨年の4月に赴任されました。現在は6年2組21人の児童の担任です。  
 子供のころから素晴らしい先生に恵まれたことが教師になるきっかけとなったと話す先生の専門分野は図工と美術。(体育と理数系にも自信あり)  
 「ちょっと控え目で、はずかしがりやの子が多いですね。でも、一度やると決めたら何にでも全力で取り組むことのできる子供たち



島田小学校 宇賀田先生と子供たち

## 子供たちの声

「どんな先生ですか？」  
 子供たち 「まだ結婚していない」  
 「もてそうだけどね」  
 子供たち 「高校時代は(彼女)いたみたいだけど、そのあとはちょっと・・・」  
 「ほかに」  
 子供たち 「よくジョークを言うおもしろい先生!」  
 先生 「怒ると物にあたる」  
 先生 「・・・」  
 子供たち 「・・・先生のいいところは?」  
 先生 「勉強がとてわかりやすい」  
 先生 「うちのお母さんがとても信頼している」  
 先生 「その言葉を待っていたんだよ」  
 子供たち 「それでは最後に、先生に一言!」  
 先生 「結婚を前提とした彼女を早くつくってほしい」  
 先生 「うん、うん」  
 子供たち 「学校のものを大切にしてい」  
 先生 「・・・」  
 みなさんご協力ありがとうございました

# お知らせ information

## 3月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療

(1)内科・小児科・外科・歯科の昼間 (午前9時～午後6時)

長岡市健康センター内 (長岡市西千手2-5-1)  
 ・長岡休日急患診療所 ☎35-8255  
 ・長岡休日急患歯科診療所 ☎33-9644 (午後4時まで)

(2)産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時～翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
7日(日)	杉本医院	立川総合病院
14日(日)	長岡西病院	長岡赤十字病院
21日(日)	明石医院	長岡中央総合病院
22日(祝)	斉藤医院	立川総合病院
28日(日)	小林医院	長岡赤十字病院

## 3月の納税・納入

- ◇ 国民健康保険料
- ◇ 国民年金保険料
- ◇ 保育所保育料
- ◇ 幼稚園保育料

## 青年海外協力隊 平成11年度春募集説明会 実施のお知らせ

あなたの技術や経験を途上国でのボランティア活動に活かしてみませんか。  
 ※募集説明会では、協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明、および個別相談会等を行います。  
 ◆説明会日時  
 ・4月20日(火)万代市民会館  
 ・4月26日(月)アトリウム長岡  
 ◎お問い合わせ先  
 新潟県企画調整部国際交流課  
 新潟県企画調整部国際交流課

## 特設人権相談所開設のお知らせ

(☎025-285-5511  
 内線2129)まで

☆日時/3月16(火)午前10時から午後3時まで  
 ☆場所/和島村総合福祉センター  
 ☆相談事項/人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等  
 \*当日は、新潟地方方法務局柏崎支局の係員と村の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にお出かけください。

## ゆめあり君の伝言板



### 平成11年度の国民年金保険料について

国民年金の保険料は、毎年段階的に改定されていきましたが、平成11年度については平成10年度と同額の  
 ・定額 一三、三〇〇円  
 ・付加 四〇〇円  
 に据え置くことになりましたのでよろしくお願いたします。  
**割引があつて便利な「前納制度」をご利用ください**  
 国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。収入が一定期間に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。  
 保険料を前納すると、年五分五厘(複利原価法)の割引が受けられます。  
 平成11年4月に平成12年3月までの一年間の保険料を前納するときは、次の額です。  
 ・定額保険料 一五五、七五〇円  
 ・定額保険料+付加保険料 一六〇、四三〇円  
 毎月納めたときと比べ、定額保険料で三、八五〇円、定額保険料+付加保険料で三、九七〇円が割引されます。  
 前納を希望される方は、役場住民課の国民年金担当窓口でおたずねください。

